

## 第 9 9 期 決算公告

平成18年6月27日

富山市堤町通り1丁目2番26号  
株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 高木 繁雄

### 連結貸借対照表(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	147,834	預 金	4,818,714
買 入 金 銭 債 権	215,353	譲 渡 性 預 金	28,227
特 定 取 引 資 産	6,129	コールマネー及び売渡手形	222,300
金 銭 の 信 託	2,425	債券貸借取引受入担保金	23,816
有 価 証 券	839,455	特 定 取 引 負 債	755
貸 出 金	4,109,020	借 用 金	42,573
外 国 為 替	11,120	外 国 為 替	282
そ の 他 資 産	44,037	社 債	31,220
動 産 不 動 産	88,196	そ の 他 負 債	41,144
繰 延 税 金 資 産	62,723	退 職 給 付 引 当 金	426
支 払 承 諾 見 返	155,834	再評価に係る繰延税金負債	9,159
貸 倒 引 当 金	90,223	支 払 承 諾	155,834
		負 債 の 部 合 計	5,374,455
		( 資 本 の 部 )	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		利 益 剰 余 金	35,600
		土 地 再 評 価 差 額 金	9,063
		株 式 等 評 価 差 額 金	17,381
		資 本 の 部 合 計	217,453
資 産 の 部 合 計	5,591,908	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	5,591,908

連結損益計算書

平成17年 4月 1日から  
平成18年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		133,399
資金運用収益	87,932	
貸出金利	74,214	
有価証券利息配当金	9,645	
コールローン利息及び買入手形利息	24	
預け金利	207	
その他の受入利息	3,840	
役務取引等収益	22,987	
特定取引収益	1,129	
その他の業務収益	10,405	
その他の経常収益	10,944	
経常費用		106,326
資金調達費用	9,899	
預金利息	4,790	
譲渡性預金利息	18	
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	
債券貸借取引支払利息	626	
借入金利息	1,255	
社債利息	796	
その他の支払利息	2,402	
役務取引等費用	6,023	
その他の業務費用	8	
営業経費用	53,388	
その他の経常費用	37,005	
貸倒引当金繰入額	29,520	
その他の経常費用	7,485	
経常利益		27,073
特別利益		357
動産不動産処分益	143	
償却債権取立益	10	
その他の特別利益	202	
特別損失		1,358
動産不動産処分損失	441	
減損損失	917	
税金等調整前当期純利益		26,072
法人税、住民税及び事業税		95
法人税等調整額		10,180
当期純利益		15,796

## (連結財務諸表の作成方針)

1. 「子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいてあります。
2. 連結の範囲に関する事項  
子会社6社をすべて連結しております。  
連結子会社名  
北銀ビジネスサービス株式会社  
北銀オフィス・サービス株式会社  
北銀不動産サービス株式会社  
北銀資産管理株式会社  
Hokuriku International Cayman Limited  
株式会社北銀コーポレート
3. 持分法の適用に関する事項  
持分法の適用となる関連会社は該当ありません
4. 連結される子会社の事業年度等に関する事項  
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。  
1 2月末日 2社  
3月末日 4社  
1 2月末日を決算日とする2社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
5. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## (連結貸借対照表注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 当行の減価償却は動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年~39年
動 産	5年~6年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
7. 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として6年)に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除

し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な処理を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,373百万円であります。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異        各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,826百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

11. 当行並びに国内の連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益または評価差額（5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。

13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

14. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

15. 動産不動産の減価償却累計額        63,614百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額            2,845百万円

17. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、パソコン、自動機等についてはリース契約により使用しております。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,195百万円、延滞債権額は175,884百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は92百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,396百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は253,568百万円であります。なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。  
前連結会計年度まで貸出金に含めていた住宅ローン流動化に係る信託受益権は当連結会計年度より買入金銭債権に含めております。なお、当該信託受益権の残高は前連結会計年度末は182,298百万円、当連結会計年度末は195,654百万円であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、103,653百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 134,002百万円  
貸出金 223,749  
担保資産に対応する債務  
預金 50,759百万円  
債券貸借取引受入担保金 23,816  
売渡手形 192,300  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,022百万円、その他資産43百万円を差し入れております。  
なお、動産不動産のうち保証金権利金は3,061百万円であります。
25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出してあります。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,905百万円
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。
27. 社債には、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は3,900百万円が含まれております。
28. 1株当たりの純資産額 144円30銭
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。以下32.まで同様であります。  
売買目的有価証券  
連結貸借対照表計上額 3,093百万円  
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 28  
満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	82,527 百万円	128,951 百万円	46,423 百万円	46,725 百万円	301 百万円
債券	509,906	493,514	16,392	574	16,967
国債	263,331	253,667	9,664	29	9,693
地方債	108,913	106,272	2,641	293	2,934
社債	137,661	133,575	4,086	252	4,338
その他	119,813	118,966	846	1,539	2,385
合計	712,247	741,432	29,184	48,839	19,654

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 11,803 百万円を差し引いた額 17,381 百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
79,209 百万円	7,478 百万円	50 百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	23,544 百万円
非上場外国証券	0
その他	252,908

32. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,062 百万円	237,529 百万円	242,549 百万円	57,044 百万円
国債	1,782	93,068	102,899	55,916
地方債	11,016	41,598	53,656	-
社債	25,263	102,862	85,993	1,128
その他	42,801	32,120	8,826	21,557
合計	80,864	269,650	251,376	78,602

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額
運用目的の金銭の信託	2,425 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,198,510 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものが1,183,224 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末における退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	50,207	百万円
年金資産	63,297	
<hr/>		
未積立退職給付債務	13,090	
会計基準変更時差異の未処理額	10,078	
未認識数理計算上の差異	19,275	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	4,320	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	426	
前払年金費用	-	
退職給付引当金	426	

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は917百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

37. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.90%であります。

38. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(連結損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 15円 41銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12円 28銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計期末と当連結会計期末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計期末と当連結会計期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損5,244百万円、株式等償却451百万円を含んでおります。

6. 特別損失には、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	遊休資産 8カ所	土地	277
北陸三県	遊休資産 12カ所	土地	505
		建物	11
その他	遊休資産 7カ所	土地	65
		建物	58

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について減損損失を計上いたしておりますが、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

7. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。